

令和5年第10回清瀬市農業委員会会議録

令和5年10月31日午前9時00分から午前9時40分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

- | | | | | | | | |
|---|------|--------|-------|-------|-------|--|--|
| 1 | 出席委員 | 会 長 | 第10番 | 松村 俊夫 | | | |
| | | 会長職務代理 | 第12番 | 小寺 正明 | | | |
| | | 第1番 | 齊藤 正樹 | 第2番 | 小寺 一壽 | | |
| | | 第3番 | 村山 昇 | 第4番 | 村野 和博 | | |
| | | 第5番 | 村野 正明 | 第6番 | 森田 庄司 | | |
| | | 第7番 | 中村 正一 | 第8番 | 新井 誠子 | | |
| | | 第9番 | 村山 孝 | 第11番 | 高橋 将則 | | |
| | | 第13番 | 坂間 和弘 | 第14番 | 土屋 俊治 | | |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 戸野慎吾・清水敬志・神山汐理

4 付議事項

- (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
- (2) 農地法の届出について〔4条関係〕
- (3) 農地法の届出について〔5条関係〕
- (4) その他

議 長

10月は、南多摩地区農業委員会の視察対応していただきました下清戸地区の農業委員の皆さんと村野委員お疲れ様でした。また、11月に入りますと6日に多摩市の農業委員会、7日には島しょ7島の委員、会長、事務局長総勢50名ほどが視察に来られます。担当地区の皆さんには、また、対応をお願いいたします。また、その次の週には4年ぶりに市民の皆さんを入れての農業まつりを開催いたします。先ほど聞いた所、品評会の出点件数が昨年より余り増加していないようなので、再度各地区の皆さんにお願いしていただき、少なくとも400点を目標に出品点数を増やしていきたいと思っておりますので、協力をお願いしたいと思います。

皆さん定刻になりましたので、令和5年第10回清瀬市農業委員会を始めたいと思っております。

本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の

総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。

第7番の中村正一委員、第8番の新井誠子委員となっております。よろしくお願いいたします。

議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については、その議事に参与することができないということになっておりますので、村野正明委員はしばらくの間、退室をお願いします。

～村野正明委員退室～

それでは事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局

はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請は13件ですが、先に村野正明委員に関係する8件目及び9件目を説明いたします。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長

8件目齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員

10月16日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。現地は2か所あります。主にハウレンソウをやられておりまして、自宅の畑には、白菜、ブロッコリー、ナス、ネギなどがありました。どちらも綺麗に管理されており、問題ないと思います。

議 長

9件目齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員

こちらも綺麗に管理されており、問題ないと思います。

議 長

只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員

異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。それでは、村野正明委員の入室を許可します。

～村野正明委員入室～

それでは事務局より続けて説明をお願いします。

事務局 それでは続けて説明いたします。

[事務局より説明]

議長 現地調査に行った高橋委員より1件目の報告をお願いします。

高橋委員 9月19日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。調査地にはサトイモが栽培されており、雑草なども特に発生しておらず、とても綺麗な状態でした。また、機械など入りにくい場所には除草剤を散布するなどの対応をとられており、特に問題ないと思います。

議長 2件目村野正明委員、小寺委員よりお願いいたします。

村野委員 9月25日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。申請地は大部分が耕運されており、所々にピーマン、ナス、シシトウ、キュウリ、ブロッコリーなど多品目の野菜が露地栽培されておりました。また、ハウスではキュウリが栽培されておりました。筆は2か所に渡っていましたがどちらも管理されており、問題ないと思います。

小寺委員 9月25日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。3丁目、4丁目の畑を見てまいりましたが、3丁目の方は、新座市と接している2反ほどの土地ですが、かなり草が繁茂しておりましたので、当日神山さんと伺いましたところ本人がいらっしゃいましたので、すぐ、対応するとのことでした。翌日は農地パトロールでしたので、確認してみたところ、刈ってあり、すぐに対応してくださっておりました。4丁目の畑に関しては、収穫後日数がたっておるのか、草がちょっと生えてきている状態で、いずれの畑も作付けがなく少し残念な感じでした。それから、気づいたのですが、道路に面した畑なのですが、草が道路にはみ出している状態だったので、もし出来ればそこは除草剤でもやってもらえれば良いのかなと思いました。2人で広い

面積をやっていることから致し方ない面もありますが、昔から夜なべやったり一生懸命な農家さんですので、問題なくやっていただけると思いました。

議 長 3件目齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 10月2日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。現地ではハボタンをやられており、かなりたくさん植えていらっしゃると思いました。畑としては大変綺麗に管理されており、問題ないと思います。

議 長 4件目森田委員よりお願いいたします。

森田委員 10月2日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。畑の耕運耕作を適切にされておりました。

議 長 5件目中村委員よりお願いいたします。

中村委員 10月11日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。特に作付けはありませんでしたが、トラクターそして除草剤を使いかなり綺麗にされておりましたので、問題ないと思います。

議 長 6件目、森田委員よりお願いいたします。

森田委員 10月13日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。ちょうど耕運中でして、耕作はやっていないようでしたが、畑は適格に整備されておりました。

議 長 7件目中村委員よりお願いいたします。

中村委員 10月11日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。特に作付けはありませんでしたが、若干草はありましたが、後日行きましたら、トラクターで綺麗にうなっていましたので、問題なく適正だと思います。

議 長 10件目村野委員よりお願いいたします。

村野委員 10月13日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。申請地ではニンジン、サトイモなど多品目の野菜を露地栽培して

おり、綺麗に管理されておりました。

議 長 1 1 件目小寺委員よりお願いいたします。

小寺委員 1 0 月 1 6 日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。3 丁目、4 丁目の畑ともによく管理されており、見本のような畑で、私も頑張らなくてはと思うほどでした。

議 長 1 2 件目高橋委員よりお願いいたします。

高橋委員 1 0 月 1 2 日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。申請者は主に園芸をやっており、ビニールハウスや温室が建てられておりました。その中には赤いススキを始めとして、いろいろな観葉植物が栽培されておりました。調査地は1 2 か所なのですが、空いている畑には緑肥が蒔かれており雑草の発生などもなく、綺麗な状態で特に問題ありません。

議 長 1 3 件目高橋委員よりお願いいたします。

高橋委員 1 0 月 1 2 日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。先程の申請者の息子さんで、調査地にはブルーベリーが植えられておりました。約1 0 種類のブルーベリーを栽培しているそうです。こちらも雑草などもなくとても綺麗な状態で問題ありません。

議 長 2 件目に関して後でまた見ていただけたらと思います。

委 員 了解しました。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。

議 長 議案第2号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条第1項第7号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は1件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。9月12日から10月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が4条の報告です。
議案第3号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。
農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は1件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。9月12日から10月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 只今事務局より説明がございました。質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が5条の報告です。
議案第4号、その他を議題とさせていただきます。
(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。
事務局で説明をお願いします。

事務局 はい、説明させていただきます。依頼は1件ございます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報お願いします。
(2) 耕作証明について事務局で説明朗読をお願いします。

事務局 こちらは、申請者が他市の農地を取得するため必要な書類として申請があり、証明書を発行しましたので報告します。

[事務局より説明]

議 長 こちらは報告事項ですのでよろしくをお願いします。

(3) 会議の報告について

①南多摩地区農業委員会視察

令和5年10月10日(火)愛情野菜専業農家ヤマヨシ・関ファームで行われました。
参加者は私と職務代理と下清戸地区担当農業委員と事務局です。

②職務代理・部会長研究集会

令和5年10月11日(水)亀の井ホテル青梅で行われました。参加者は職務代理と各部会長と事務局です。事務局お願いします。

事務局 職務代理・部会長研究集会の報告をさせていただきます。
北多摩地区農業委員会連合会の榎本会長よりご挨拶をいただき、青梅市農業委員会より新規就農者の農地のあっせん、貸借の事例をご紹介いただきました。
その後、原木シイタケを栽培しているハウスの視察に伺いました。寒暖差が大きい地域の特性を生かし、椎茸を効率よく栽培されているとのことでした。

また二件目の視察先は、花・野菜の苗の施設栽培されているところでした。先代までは植木生産の販売をやっていましたが、労働力の減少により花・野菜の苗の施設栽培へと事業転換を行ったとのこと。花苗は非常に繊細であることから自動散水機では水量の管理が不十分であるため、自分たちの目で一つ一つ苗を確認されることを大切にしているとのことでした。

た。以上でございます。

議 長

③会長研究集会

令和5年10月26日（木）から27日（金）愛知県知立市に伺いました。参加者は私と事務局です。事務局長お願いします。

事務局長

では報告いたします。東京都農業会議の主催で都内の農業委員会会長又は事務局長が参加をしまして1泊2日の行程での研究集会で総勢60名ほどが参加しました。一日目は愛知県知立市の農業の概要・施策について研修を行ったところでございます。2日目は現地の研修ということで知立市内で米、麦、大豆を栽培しているアグリ知立の視察やJA愛知中央の直売所を視察させていただいたところです。都内の各農業委員会との親睦も深めまして大変有意義な1泊2日となりました。以上でございます。

議 長

以上が会議の報告でございます。

(4) 会議の日程について

①多摩市農業委員会視察

令和5年11月6日（月）午後3時30分より、愛情野菜専業農家ヤマヨシで行われます。参加者は職務代理と事務局です。

②島しょ農業委員会視察

令和5年11月7日（火）午前9時00分より、松村園、松村園芸で行われます。参加者は私と中里地区担当農業委員と野塩地区担当農業委員と事務局です。

③第2回農業まつり実行委員会

令和5年11月7日（火）午後2時00分よりコミュニティプラザひまわりで行われます。参加者は農業委員と事務局です。

④女性農業委員等研修会

令和5年11月9日（木）午後1時00分よりホテルエミシア東京立川で行われます。参加者は女性農業委員と事務局です。

⑤農業まつり

令和5年11月17日（金）から19日（日）にコミュニティプラザひまわりで行われます。参加者は農業委員と事務局で

す。

⑥第11回清瀬市農業委員会

令和5年11月28日（火）午前9時00分より、清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員と事務局です。

⑦清瀬市農業委員会勉強会

令和5年11月28日（火）午後2時30分より、コミュニティプラザひまわりで行われます。参加者は農業委員と事務局、市議会議員等です。

以上が会議の日程でございます。
全体を通して質問等はございますか。

委員 特にありません。

事務局 事務局もありません。

議長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第10回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員（第7番）

署名委員（第8番）